

# 平成19年臨時総代会開催

平成19年10月22日午前10時 両総土地改良区会議室において、総代147名（現在数189名）出席のもと農林水産省関東農政局並びに千葉県農林水産部より来賓の方々にご臨席いただき、臨時総代会を開催いたしました。

## ごあいさつ（要約）



### 理事長 森 英介

今年の夏は地球規模での温暖化の影響により、各地で記録的な高温が観測され、稲の高温障害が心配されましたが、管内においては幸いにして、豊穡の秋を迎え、米の品質も

良かった事で、両総用水のありがたさが、実感できた年となりました。しかしながら、我が国の農業農村を取り巻く環境は、国内外とも依然として厳しい状況が続いておりますことは、皆様もご承知のとおりです。

政府は平成20年度「農業農村整備事業の重点施策」として、地域活性化、環境立国、生活の安全安心を柱に概算要求がなされ、生産基盤整備保全としては、耕作放棄地の発生防止・解消、担い手への農地集積、また、地域資源を活かした地域づくりでは、農地・水・環境保全向上対策事業、そして新たにストックマネジメント技術の高度化事業等、農政の大改革が進められております。

本改良区においても、農地・水・環境保全向上対策事業につきましては、既に管内で多くの地区が加入し、今年度から地域活動を活発に実践しており、更に事業の拡大を図ってまいります。また、管内における土地改良施設の多くが更新時期を迎えており、ストックマネジメント事業を活用し、施設の長寿命化を図ってまいりたいと考えております。

次に、現在実施中の国営事業でございますが、19年度までの進捗率は76.6%となっております。本年度の主な工事は、北部の第一制水門設置工事を始め、

山武東部揚水機場、南部幹線用水路、松潟堰、松潟揚水機場等が進められ支線用水路工事では（東部、東金、福岡東、松潟）の施工が行われます。また、昨年完成した東部幹線用水路は既に充水作業も終了し、20年度は試験通水をしたのち本格的な用水を待つばかりとなり、その機能が充分発揮され、安定供給がなされるものと大いに期待しております。

8月には国営両総事業の早期完成と、施設の円滑な維持管理を行うための、公的管理制度の拡充、緩和など公的関与制度の強化について、農水省及び財務省へ推進協議会会長と共に、要請活動を行っております。

次に、組合費負担検討特別委員会について、お話し申し上げます。

この委員会は、昭和51年に設置され、経常費及び維持管理費の検討がなされ、幾度の審議を経て経常費のみが昭和59年に地積割に改正されました。今回は、残された維持管理費について検討するため、再度委員会を立ち上げることにいたしました。その目的は、国営事業進捗に伴い、新たに新第3揚水機場等が建設され、施設の管理形態が大きく変わることになり、国営事業によって造成された用排水施設の維持管理費の公平、公正を期するため賦課基準の見直しを行うものであります。今後、検討を重ね意見の集約が図られましたら、総代皆様にご説明申し上げます。

本日まで提案いたします、主な議案ですが、平成18年度収支決算の承認及び平成19年度、一般会計、特別会計補正予算等でございます。後程事務局より詳細な説明をいたしますので、ご審議のほどよろしく願います。

